

食品安全委員会（第907回会合）議事概要

日 時:令和5年7月25日(火) 14:00~14:28
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:山本委員長ほか6名出席
傍聴者:一般3名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・薬剤耐性菌「マルボフロキサシンを有効成分とする豚の注射剤（フォーシルS）」に係る食品健康影響評価について

→担当の山本委員長及び事務局から説明

本件については、意見・情報の募集は行わないこととし、以前の委員会で決定した評価結果と同じ結論、

マルボフロキサシンを有効成分とする牛及び豚の注射剤（フォーシルS）の薬剤耐性菌を介した影響については、「評価対象動物用医薬品であるフルオロキノロン系抗菌性物質が、牛及び豚に使用された結果としてハザードが選択され、牛及び豚由来食品を介して人がハザードにばく露され、人用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できず、リスクの程度は中等度であると考えられる。なお、薬剤耐性菌については、現時点では詳細な科学的知見や情報が必ずしも十分とは言えず、また、リスク評価の手法についても国際的にも十分確立されていないと考えられるため、国際機関における検討状況等を含め新たな科学的知見・情報の収集が必要である」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

(2) 食品安全委員会食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査のプログラム評価結果（案）について

→担当の脇委員及び事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。

(3) 令和5年度食品健康影響評価技術研究二次公募課題（案）について

→担当の脇委員及び事務局から説明

本件については、案のとおり決定することとなった。